

投稿規程

0、紀要の目的と位置づけ

・目的

学園内の組織ならびに個々の教職員の教育に関する研究成果や実践報告を収集・蓄積・発信することにより、組織的なFD活動、SD活動の進展に寄与することを目指す。

・位置づけ

- ① 学術研究誌と報告書の両方の役割を担う。
- ② 学園内の教育に関する論文等の収集・蓄積・発信を行う。
- ③ 正式な刊行物として、信頼性の高い情報を掲載する。
- ④ 学園内の組織的なFD活動、SD活動の進展に寄与する。
- ⑤ 本機構のアカウンタビリティを果たす。
- ⑥ 教育に関する研究活動に利用可能な資料を提供する。

1、立命館大学教育開発推進機構紀要『立命館高等教育研究』（以下『立命館高等教育研究』と称す。）は、立命館大学および立命館学園をはじめとした大学や教育機関の教育や教育実践に係る論文および報告などを掲載する。

2、掲載内容の区分は、特集、論文、実践研究、報告、実践レポート、資料紹介、書評、その他とする。

特 集：本学独自の取り組みや課題を集約し原稿として議論するもので、立命館大学教育開発推進機構紀要編集委員会（以下「編集委員会」と称す。）が執筆を依頼するもの。

論 文：教育に関する研究、調査で、教育開発推進機構の活動に関連する内容を含むもの（査読有）。

実 践 研 究：授業研究や教育に関する実践記録・事例研究、教材開発などに関するもので、教育開発推進機構の活動に関連する内容を含むもの（査読有）。

報 告：教育に関する講演記録、授業紹介などで、教育開発推進機構の活動に関連する内容を含むもの（査読有）。

実践レポート：教育実践における優れた組織的な取組みを教育開発推進機構と協働して文章化して公表していくもの（査読無）。

資 料 紹 介：教育および教育実践分野に関する研究・実践で、教育開発推進機構の活動にとって有益な資料となるもの（査読無）。

書 評：教育開発推進機構の活動分野に関連する研究・実践をまとめた原著で評論する意義のあるもの（査読無）。

3、紀要の目次および掲載論文等は、原則として教育開発推進機構のホームページ並びに立命館大学機関リポジトリ「R³」で公開する。ただし、執筆者の許諾がない場合または編集委員会が特別の事情を認めた場合は、公開しないことがある。

- 4、立命館大学教育・学修支援センター会議のもとに、編集委員会を設置する。編集委員会は以下に定めるとおり、原稿公募や掲載可否の権限および編集責任をもつ。
投稿者は、原則として立命館大学および立命館学園の教職員とする。ただし、編集委員会が投稿を認めた場合は、この限りではない。
投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する査読者の審査に基づき、編集委員会が決定する。
- 5、掲載順序および体裁の指定などについては、編集委員会で行い、投稿者に連絡する。
- 6、規程の改廃は、教育・学修支援センター会議が行う。
- 7、原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその配布資料はその限りではない。
- 8、第1執筆者となる論文・実践研究・報告の応募は、1原稿のみとする。
- 9、原稿は、編集委員会が別に定める執筆要領に従って記述する。
- 10、原稿は、本学の研究倫理に則っていること(学部および学生に関わるデータを扱う場合、利害関係者にデータ使用許可を得て、その旨を本文中に記載する)。

【附則】

本規程は2008年6月23日から施行し、4月1日から適用する。

附則(2011年5月30日文言・表現の修正に伴う一部改正)

本規程は2011年5月30日から施行する。

附則(2013年2月18日文言の修正に伴う一部改正)

本規程は2012年4月1日から施行する。

附則(2013年6月3日文言の追加に伴う一部改正)

本規程は2013年4月1日から施行する。

附則(2014年2月24日文言の追加に伴う一部改正)

本規程は2014年4月1日から施行する。

附則(2015年5月18日文言の追加・修正に伴う一部改正)

本規程は2015年5月18日から施行し、4月1日から適用する。

附則(2016年10月24日文言の追加・修正に伴う一部改正)

本規程は2016年10月24日から施行し、4月1日から適用する。

＊【参考】立命館大学研究倫理指針：

<http://www.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=230387&f=.pdf>

＊投稿の際には、当機構HP <http://www.ritsumeai.ac.jp/itl/> 内『立命館高等教育研究』の募集要項で最新の執筆要領ならびに投稿規程を確認してください。